

## 平成 28 年度 久留米市一般会計予算

平成 28 年度久留米市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 133,440,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(繰越明許費)

第 3 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 3 表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第 4 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 4 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 5 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 5 表 地方債」による。

( 一 時 借 入 金 )

第 6 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 1 5 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

( 歳 出 予 算 の 流 用 )

第 7 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

( 1 ) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 2 8 年 2 月 2 9 日 提 出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市税		千円 38,896,003
	1 市民税	17,045,000
	2 固定資産税	15,507,000
	3 軽自動車税	647,000
	4 市たばこ税	2,222,001
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	2,001
	7 事業所税	1,086,000
	8 都市計画税	2,387,000
2 地方譲与税		805,000
	1 地方揮発油譲与税	235,000
	2 自動車重量譲与税	570,000
3 利子割交付金		78,000
	1 利子割交付金	78,000
4 配当割交付金		273,000
	1 配当割交付金	273,000

款	項	金額
5 株式等譲渡所得割交付金		千円 1 7 7 , 0 0 0
	1 株式等譲渡所得割交付金	1 7 7 , 0 0 0
6 地方消費税交付金		5 , 7 0 8 , 0 0 0
	1 地方消費税交付金	5 , 7 0 8 , 0 0 0
7 ゴルフ場利用税交付金		9 , 0 0 0
	1 ゴルフ場利用税交付金	9 , 0 0 0
8 自動車取得税交付金		1 4 9 , 0 0 0
	1 自動車取得税交付金	1 4 9 , 0 0 0
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		1 0 3 , 0 0 0
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1 0 3 , 0 0 0
10 地方特例交付金		1 6 5 , 0 0 0
	1 地方特例交付金	1 6 5 , 0 0 0
11 地方交付税		2 0 , 3 8 5 , 0 0 0
	1 地方交付税	2 0 , 3 8 5 , 0 0 0
12 交通安全対策特別交付金		7 5 , 0 0 0
	1 交通安全対策特別交付金	7 5 , 0 0 0

13 分担金及び負担金		1, 403, 203
	1 分担金	16, 500
	2 負担金	1, 386, 703
14 使用料及び手数料		2, 716, 469
	1 使用料	1, 555, 286
	2 手数料	1, 161, 183
15 国庫支出金		26, 817, 749
	1 国庫負担金	20, 623, 356
	2 国庫補助金	6, 092, 938
	3 委託金	101, 455
16 県支出金		10, 184, 453
	1 県負担金	6, 288, 652
	2 県補助金	3, 342, 914
	3 委託金	552, 887
17 財産収入		655, 638
	1 財産運用収入	362, 004
	2 財産売払収入	293, 634
18 寄附金		960, 030

款	項	金額
		千円
	1 寄附金	960,030
19 繰入金		6,679,915
	1 特別会計繰入金	80,000
	2 基金繰入金	6,599,052
	3 財産区繰入金	863
20 繰越金		700,000
	1 繰越金	700,000
21 諸収入		4,315,840
	1 延滞金・加算金及び過料	40,000
	2 市預金利子	886
	3 貸付金元利収入	3,443,045
	4 受託事業収入	30,589
	5 収益事業収入	120,000
	6 雑入	681,320
22 市債		12,183,700
	1 市債	12,183,700

歳 入 合 計

1 3 3, 4 4 0, 0 0 0





歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 6 8 6 , 9 2 6
	1 議会費	6 8 6 , 9 2 6
2 総務費		9 , 8 6 9 , 0 6 6
	1 総務管理費	8 , 0 8 6 , 2 5 8
	2 徴税費	1 , 0 3 4 , 1 1 4
	3 戸籍住民基本台帳費	4 9 2 , 3 9 9
	4 選挙費	1 2 2 , 2 1 6
	5 統計調査費	5 9 , 9 9 4
	6 監査委員費	7 4 , 0 8 5
3 民生費		5 9 , 3 4 2 , 4 4 8
	1 社会福祉費	2 5 , 7 4 3 , 5 9 0
	2 児童福祉費	2 1 , 6 2 1 , 0 3 7
	3 生活保護費	1 1 , 9 7 7 , 8 2 1
4 衛生費		9 , 9 4 5 , 2 7 3
	1 保健衛生費	3 , 3 9 4 , 3 9 6
	2 清掃費	5 , 7 4 5 , 8 0 6

款	項	金額
		千円
	3 環境対策費	445,213
	4 上水道費	359,858
5 労働費		348,633
	1 労働諸費	348,633
6 農林水産業費		4,165,628
	1 農業費	4,048,834
	2 林業費	114,213
	3 水産業費	2,581
7 商工費		5,415,421
	1 商工費	5,415,421
8 土木費		11,440,063
	1 土木管理費	618,314
	2 道路橋りょう費	4,373,101
	3 河川費	824,920
	4 都市計画費	3,137,683
	5 住宅費	919,045

	6 下水道費	1, 567, 000
9 消防費		3, 465, 959
	1 消防費	3, 465, 959
10 教育費		16, 107, 071
	1 教育総務費	1, 859, 816
	2 小学校費	4, 821, 810
	3 中学校費	2, 004, 909
	4 特別支援学校費	273, 775
	5 高等学校費	1, 513, 134
	6 社会教育費	3, 696, 051
	7 保健体育費	1, 937, 576
11 災害復旧費		2
	1 農林水産業施設災害復旧費	1
	2 公共土木施設災害復旧費	1
12 公債費		12, 505, 510
	1 公債費	12, 505, 510
13 諸支出金		28, 000
	1 土地開発基金費	28, 000

款	項	金額
14 予備費		千円 120,000
	1 予備費	120,000
	合計	133,440,000
歳出		

## 第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民生費	2 児童福祉費	篠山校区学童 保育所整備事業	千円 70,697	平成28年度	千円 49,488
				平成29年度	21,209
		田主丸保育所 内部改修事業	140,170	平成28年度	56,067
				平成29年度	84,103
4 衛生費	2 清掃費	上津クリーン センター改修事業	2,375,000	平成28年度	1,012,000
				平成29年度	1,363,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
10 教育費	2 小学校費	篠山小学校 校舎改築事業	千円  2,461,340	平成28年度	千円 715,277
				平成29年度	985,186
				平成30年度	760,877

### 第 3 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 衛生費	2 清掃費	指定袋事業にかかると事務費	千円 59,587
6 農林水産業費	1 農業費	農業用施設整備事業にかかると工事費	40,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業にかかると工事費	226,000
		交通安全施設整備事業にかかると工事費	16,400
		橋りょう耐震補強事業にかかると工事費	224,000
	3 河川費	河川・排水路改良事業にかかると工事費	129,000
		準用河川改修事業（安武川）にかかると工事費	61,200

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	日吉小学校校舎改築事業にかかる工事費	千円 48,200



## 第 4 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
一般財団法人久留米市開発公社に対する損失補償	平成 28 年度 以 降	千円 3,165,000
久留米市土地開発公社に対する債務保証	平成 28 年度 以 降	2,112,000
久留米市土地開発公社が先行取得する 公 共 用 地 取 得 事 業	平成 28 年度 から 平成 32 年度 まで	390,000 千円並びに事務費 及び利子相当額の合計額
庁用車両（中型バス）購入費	平成 28 年度 から 平成 29 年度 まで	24,000
広報くるめ印刷製本費	平成 29 年 度	49,337

事 項	期 間	限 度 額
アンテナショップ施設借上料	平成28年度から平成31年度まで	千円 98,640
高齢者と子ども の交流施設指定管理料	平成29年度から平成33年度まで	7,315
老人いこいの家指定管理料 (北野老人いこいの 家を除く)	平成29年度から平成33年度まで	83,040
北野老人いこいの家 指定管理料	平成29年度から平成33年度まで	17,290
保育所給食調理委託料	平成29年度から平成31年度まで	39,768
結核検診委託料	平成29年度	1,232

健康増進事業健康診査等委託料	平成 2 9 年 度	47,296
合併処理浄化槽維持管理費補助金	平成28年度から平成32年度まで	合併処理浄化槽維持管理費補助金交付決定額
勤労青少年ホーム指定管理料	平成29年度から平成31年度まで	102,507
中高年齢労働者福祉センター指定管理料	平成29年度から平成33年度まで	175,000
農業近代化資金利子補給金	平成28年度から平成48年度まで	新規貸付に係る利子補給額
農業経営体育成資金利子補給金	平成28年度から平成53年度まで	新規貸付に係る利子補給額
一番街多目的ギャラリー指定管理料	平成29年度から平成33年度まで	33,000

事 項	期 間	限 度 額
新産業団地公共施設整備費負担金	平成28年度から平成30年度まで	千円 1,197,700
産 業 振 興 奨 励 金	平成28年度から平成33年度まで	産 業 振 興 奨 励 金 交 付 決 定 額
企業立地促進資金利子等補給金	平成28年度から平成35年度まで	新規貸付に係る利子補給額
田 主 丸 ふ る さ と 会 館 料 指 定 管 理	平成29年度から平成33年度まで	12,155
山 辺 道 文 化 館 指 定 管 理 料	平成29年度から平成33年度まで	45,870
世 界 の つ ば き 館 指 定 管 理 料	平成29年度から平成33年度まで	102,515

宿泊施設整備事業費補助金	平成28年度から平成31年度まで	宿泊施設整備事業費補助金交付決定額
草野歴史資料館指定管理料	平成29年度から平成33年度まで	48,620
国施行道路橋りょう改良事業地元負担金	平成28年度から平成30年度まで	80,000
私立幼稚園幼児教育環境整備資金利子補給金	平成28年度から平成34年度まで	新規貸付に係る利子補給額
学校ICT環境維持管理業務委託料	平成28年度から平成33年度まで	460,420
小学校給食調理委託料	平成29年度から平成33年度まで	704,425
小学校給食生ごみ処理機リース料	平成28年度から平成33年度まで	27,315

事 項	期 間	限 度 額
看 護 師 派 遣 委 託 料	平 成 2 9 年 度	千円 22,431
青 木 繁 旧 居 指 定 管 理 料	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 1 年 度 ま で	7,659
美 術 館 指 定 管 理 料	平 成 2 8 年 度 から 平 成 3 2 年 度 ま で	712,076
久 留 米 シ テ イ プ ラ ザ 自 主 公 演 等 事 業	平 成 2 8 年 度 から 平 成 2 9 年 度 ま で	100,000
体 育 施 設 指 定 管 理 料	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 3 年 度 ま で	168,525
体 育 施 設 指 定 管 理 料 ( 田 主 丸 地 域 )	平 成 2 9 年 度 から 平 成 3 3 年 度 ま で	122,985

体 育 施 設 指 定 管 理 料 ( 北 野 地 域 )	平成 2 9 年 度 から 平成 3 3 年 度 ま で	6 8 , 0 5 0
市 民 温 水 プ ー ル 指 定 管 理 料	平成 2 9 年 度 から 平成 3 3 年 度 ま で	2 6 0 , 8 8 0





## 第 5 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
市 民 会 館 解 体 事 業	千円 55,800	普通貸借又は 証 券 発 行	4.0以内 % (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金について、 利率の見直しを行 った後においては、 当該見直し後の 利率)	政府資金についてはその融資条件 により、銀行その他の場合にはその 債権者と協定する事項による。  ただし、市財政の都合により据置 期間を短縮し、もしくは繰上償還又 は低利に借換えすることができる。
災 害 援 護 資 金 借 入 金	3,500			
社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	102,200			
児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業	241,200			
斎 場 周 辺 広 場 整 備 事 業	12,000			
上 津 ク リ ー ン セ ン タ ー 改 修 事 業	910,800			
廃 棄 物 処 理 施 設 地 域 環 境 整 備 事 業	2,300			
ご み 処 理 施 設 整 備 事 業	94,700			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道広域化第2期拡張事業	千円 228,500			
水道施設耐震化事業	6,800			
厚生福祉施設整備事業	16,200			
農業用施設整備事業	199,900			
林道整備事業	2,700			
新産業団地整備事業	44,200			
防災施設整備事業	6,400			
道路橋りょう新設改良事業	1,594,700			
交通安全施設整備事業	42,300			

河川・排水路改良事業	291,400			
都市計画事業	37,000			
街路事業	509,900			
公園緑地整備事業	181,700			
公営住宅建設事業	187,600			
消防施設整備事業	279,500			
義務教育施設整備事業	1,932,200			
特別支援学校施設整備事業	50,400			
高等学校施設整備事業	110,800			
社会教育施設整備事業	92,400			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健体育施設整備事業	千円 636,600			
臨時財政対策債	4,310,000			
計	12,183,700			